

## 自己評価・外部評価 評価表

日付:2018年9月16日

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				コメント	外部評価 コメント
				実施状況					
				でき ている	ほほ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
<b>I 構造評価(Structure) 【適正な事業運営】</b>									
<b>(1) 理念の明確化</b>									
①	サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている		1			定期巡回型のサービスルールと当社の理念を地域の皆さまに知っていただくよう引き続き努めたい。	定期巡回随時対応型訪問介護看護が本来厚生労働省が描いているサービスパターンと地域のケアマネジャーや町民がイメージしていることでの違いもあり得ることから、事業所としての理念を大切にしながらもサービスニーズに対して融通することが可能な範囲でオールマイティな感覚を持つことも大切である。
<b>(2) 適切な人材の育成</b>									
①	専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している		1			訪問介護と定期巡回の事業形態の違いで困惑されることが多いので、整理し伝達してる。	
		3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している		1			適宜に同業者である鴻巣市の「なでしこ」と情報交換をしながら、支援の方法の具体を研修している。	地元の利用が少ない段階でもあることから、引き続き事例に対する意見交換などを通じてノウハウの積み上げを継続することが大切と考えます。

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほぼ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
		4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		1			現段階ではサービスの際にはスタッフ全員が対応できるような形を模索していますが、利用者が多くなりにつれ、配置等に検討を要するものが出てくと推測しています。	
②	介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている		1			事業所内での連携に留まることがないように、引き続き近隣の事業所様との連絡を密に図っていく。	利用者様の特性の把握は、一日複数回いくケースが想定される当該事業においてはポイントの一つですので、システム機器の利用と職場内での報告、連絡、相談を大切にしたいと考えています。
<b>(3)適切な組織体制の構築</b>									
①	組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている		1				
②	介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている		1			定期巡回の事業の内容の分かりにくさを前回の会議でご指摘頂いた。前回の会議から、分かりやすくするためのパンフレットの使用と営業時に辞令を用いることを実施。	

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほぼ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき ていない		
<b>(4)適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>									
①	利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	1				ガンなどで末期の生活における支援などは、一日一日の変化が大きいケースもあることから、新鮮な情報の性格な把握が大切となりますので職員間での工夫に努める必要があります。	
<b>(5)安全管理の徹底</b>									
①	職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	1			杉戸町における緊急時の避難先の確認は実施済み。周知は課題が残る。	事務所の駐車においては敷地が広く、出入りの見通しも良いことから事故のリスクは少ないところですが、利用者様宅においては、見通しの悪いところなど、職員間で注意喚起しあうように努めてください。	
②	利用者等の個人情報の保護	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	1				利用者様の増加した際には、今後、パート職員などの追加の採用も考えられますが、都度都度に指導をしながら個人情報の取り扱いの重要性の認識を維持してください。	

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほぼ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
<b>II 過程評価(Process)</b>									
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>									
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>									
①	利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		1			アセスメントの段階で大まかな1日の過ごし方を確認するように実施。	
		12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている		1				
②	利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている		1			本人様、ご家族様の状況に即した介護方法の提案を行いつつ、出来ることを見つけるように職員への周知を図る。	リハビリ専門職がいる強みを生かした事業の運営を図っていきましょう。

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほほ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
		14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている		1			利用者の性格や家族の個性などにより、医療依存度はたがうと考えられますが、介護の専門事業者としての経験を踏まえて丁寧に未来志向型のプラン作成に努めます。	左記の考え方を実行していくためにもケアマネジャーの方々に定期巡回の事業の持つ性質と重要性を知っていただけるよう啓発に努めていきましょう。
<b>(2)利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し</b>									
①	計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回・随時対応サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている		1			画一的なサービス提供とならないように努めます。	この柔軟性の確保がケアマネジャーの皆さんや地域の皆さんに理解されていくと、とてもありがたい支援というように感じていただけますので、支援の説明の際には、そういうサービスであることの啓発と実践に努めていきましょう。
②	継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		1				

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				コメント	外部評価 コメント
				実施状況					
				でき ている	ほぼ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき ていない		
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>									
①	介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を生かした役割分担が行われている		1				利用者の傾向として看護師の支援は必要ないと考えている方の割合は高めですが、看護師との連携により、利用者の生活上の安全度は高まることを踏まえて、利用者様からの相談にて丁寧に説明をするよう努めてください。
②	看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている		1				
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>									
①	利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等へ本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている		1			ご家族様、本人様への説明の際には、資料などを用意し本サービスの趣旨や他サービスとの相違点を説明しています。	本人様、ご家族様への説明は、本サービスの普及啓蒙の要です。丁寧にかつ分かりやすい説明を心がけてください。

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほほ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
②	利用者等との目 標及び計画の共 有と、適時適切な 情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている		1				
		21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている		1				
<b>2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント</b>									
<b>(1) 共同ケアマネジメントの実践</b>									
①	利用者等の状況 の変化について の、ケアマネ ジャーとの適切な 情報共有及びケ アプランへの積極 的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている		1				
		23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案（地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む）が行われている		1		日常接する機会が多い為、関連職種の方への本人様、ご家族様の状況などについて情報提供に努めています。		

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほ ぼ でき ている	でき ない こと が多い	全 く でき てい ない		
②	定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている		1				
<b>(2)多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献</b>									
①	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)		1		意見交換を適宜おこなっている、同業者(なでしこ)の事例を聞きながら包括的サポートの工夫をしています。	通常の訪問介護の事業者では、コールによる支援は想定されていないところですが、実際は電話を活用しての支援、励ましも含めて効果がある方が存在します。サービスの相談の中に様々なヒントがあることを踏まえて、支援相談に対応してください	
		26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)		1				



タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほほ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
②	多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要なとなる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている (※任意評価項目)		1			利用者様が増えてきた際には、まさに多職種による連携の力がポイントとなりますと共に、その連携しての支援の対応の良さにより、地域内での事業所としての存在感が高まってまいると意識して包括的なサポートに取り組んでください。	
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>									
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>									
①	介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		1			議事録の作成及び事務所での保管は行えています。	
		29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている		1				

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほ ぼ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
<b>(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>									
①	行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		1		町や県の開催する会議、研修等に引き続き積極的に参加させていただくとともに、同業の法人とも引きつぎ情報交換をしていきたいと考えています。	地域包括ケアシステムの構築において、医療の方の協力がポイントとよく話しが出ますが、より積極的に当該関係者との集まりには参加する等して、少しずつ前に進める活動が大切です。また定期巡回のこの事業は、地域包括システムの重要な担い手の一つとなりますことから引き続き強い自覚を持ちながら研鑽を続けてください。	
②	サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている		1		指定地域全体を支援エリアとしています。		
③	安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)		1		定期巡回事業を運営する中で気づいた点は、事業所内だけでなくチームの中でも共有できるように日々の連携に努めていきます。	厚労省においても保険外のサービスも含めて次世代のセーフティネットの大切さを感じているところです。相談者がお困りのことを聞き取りつつ、幅広い視点で、なにを工夫すれば、相談者が助かるのか、会社として保険外部分で対応できるものの種類を増やしていくと地域の信頼度も増していくこととなりますので積極的な取り組みを期待します。	

タイトル 番号	タイトル	項目 番号	項目	自己評価				外部評価 コメント	
				実施状況					コメント
				でき ている	ほほ でき ている	でき ない こと が多い	全く でき てい ない		
<b>Ⅲ. 結果評価(Outcome)</b>									
①	サービス導入後の 利用者の変化	33	サービスの導入により、 利用者ごとの計画目標の 達成が図られている		1				
②	在宅生活の継続 に対する安心感	34	サービスの導入により、 利用者等において、在宅 生活の継続に対する安心 感が得られている		1			夜間のリスクヘッジという意味で安心感を 提供できる仕組みですので、随時、良さも 丁寧に説明をしていくよう努めましょう。	

想定される質問	回答
定期巡回の適用は、どんな人？	<p>①既存の訪問介護では訪問できなかった見守り、安否確認が中心の方。</p> <p>②臨機応変な対応が必要な方 (体調を崩しやすく、日によって訪問が変更になる可能性があるなど)</p> <p>例：認知症で一人暮らし。</p>
現在の運営状況は？	<p>人員の確保を勧めつつ、定期巡回事業の普及啓もう活動を進めていく。</p> <p>受け入れ枠については1名様分を用意はしている。しかし、今までの相談状況を踏まえると多くの依頼には・・・しかし、相談が予想される際には適宜行動していく所存です。</p>
どのぐらいの頻度の人なら頼めるのか？	<p>現在の体制整備の中だと1日3回の人への訪問は場合によっては難しいことも。頻度もそうですが、私たちもどのような人がお困りなのかを知りたい。夜間帯の定期的な訪問を求める相談をもらうことがあった。日中の定期巡回を行いつつ、夜間帯はアクシデントがあった際に20分以内にかけてつけることができる体制整備に早く近づけるように随時進めていきます。</p>
高い印象がぬぐえない	<p>使用してもしなくても定額がかかるということへの抵抗があるとお聞きします。</p> <p>既存の訪問介護と異なり、24時間体制の人員を配置していることや機材なども報酬の中に含まれますので、安心のための材料であると認識しています。</p> <p>訪問介護、デイサービスなどの既存の事業と共存できるようなご提案をさせて頂きたいと思います。</p>
他のサービスとの併用はできないんですよね？	<p>デイの併用は可能。</p> <p>訪問看護、(看護からのリハビリ)、訪問介護、夜間対応型の事業所様が入っている方は、定期巡回を利用すると関わるスタッフが変ってしまうということはあるが、同じようなサービスは受けることが可能。</p>
臨機応変な対応とは具体的に？	<p>1日1回の訪問の約束であったとしても、訪問時の体調がおかしいなどの場合は、随時訪問できるなど機動的な対応を行うことができる。</p>

・なでしこさんでも1年単位でやってきた。  
行政を責めるわけではない。  
・ケアマネジャーの会報誌に載せてもらった。

全面的なバックアップがあった。

・日中独居の方のこれからが勝負。

・一歩一歩の啓発の場・・・

なにができるか？となったら、保険外事業を合わせてごらん。アナウンスの場があれば、お伺いしていきます。

・ロボットの利用  
・テレビ電話を利用している。  
・随時の電話 熱中症対策の安否確認を行う。  
・入室時間のコントロール  
・要介護1のガン末期→家族とのでんわで不安の軽減  
・20分に対しては、やらなければいけないことはやっていきたい。  
・厚労省さんを悪者にしてみる。